

令和8年度 第1回江南市部活動の地域展開に関する推進委員会 議事録

日 時 令和8年4月13日 午後1時～2時2分

場 所 KTXアリーナ 会議室3

出席者 村 良弘委員、西浦達朗委員、野沢卓也委員、佐々 恵委員、
村瀬勝弘委員、櫻澤弘章委員、安藤善啓委員、橋本禎枝委員、
植島禎一委員
委員計9名
高田教育長、仙田教育部長

欠席者 岩田正武委員、横山史明委員

事務局 生涯学習課、スポーツ推進課

傍聴者数 1名

1 開会

各委員、事務局職員による自己紹介

2 委嘱状の交付

各委員の委嘱については令和8年4月江南市教育委員会で承認されたことが報告される。

3 教育長あいさつ

(省略)

4 委員の紹介(資料1)

部活動の地域展開に関する要領等について(資料2, 3)

○事務局

資料1として令和8年4月1日に改正された「江南市部活動の地域展開に関する推進委員会設置要綱」と今年度の委員名簿を、資料2、資料3として令和8年4月から実施されている地域クラブ活動の試行実施要領と指導員等設置基準を提出する。

昨年度、推進委員会と実行部会で検討していただいたが、文化部も含めた地域展開の推進に取り組むため、名称、関係する語句を修正した。

委員については、今年度から、推進委員会、実行部会ともに文化部関係団体か

らも委員として参画していただいている。今年度も実行部会で部活動の地域展開に関する課題等について調査、検討し、その結果を推進委員会に報告する。

5 委員長・副委員長の選出

江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により村 良弘委員を委員長に選任し、委員長の指名により岩田正武委員を副委員長に選任した。

委員長あいさつ（省略）

6 議題

- (1) 休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けた意向調査の実施について（資料4）

会議資料

- 資料1 江南市部活動の地域展開に関する推進委員会設置要綱
- 資料2 江南市地域クラブ活動試行実施要領
- 資料3 江南市地域クラブ活動指導員等設置基準
- 資料4 休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けた意向調査の実施について（依頼）

参考資料

- ・令和8年度 休日の部活動の地域展開（地域クラブ活動）方針
- ・令和8年度 江南市地域クラブ活動試行実践 実施状況（令和8年3月31日現在）
- ・江南市ジュニアバンドの設立について（予定）

○事務局

令和8年度2学期からの休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けて、中学校1年生から3年生までの生徒及びその保護者を対象とした意向調査を実施したいと考えている。地域クラブ活動の本格実施に向け、種目別参加者の推計と指導者必要推計人数の把握、また、希望新設種目の選定、令和9年度予算積算の資料としたい。

調査期間は、保護者は5月29日（金）から6月14（日）、生徒は5月29日（金）から6月12日（金）までとしている。保護者の期間を生徒より長くした日曜日までとしたのは、平日は就業されている方も多いためと考え、土日にゆっくり見た上で回答してほしいとの意図からである。

また、今後文化部についても協議していくため、21ページ、23ページには、設問に入る前に「休日の文化部（吹奏楽等）の地域クラブ活動の実施についても検討中で、体制整備が整い次第、順次活動を実施していく予定です。」との説明を挿れた。

なお、推進委員会委員には、意向調査の内容についての意見等を4月24日までにいただきたい。それらの意見等をもとにした修正案を実行部会の協議議題とし、その結果を次回推進委員会に提出し、あらためて協議していただく予定としている。その後、5月27日開催の校長会議で意向調査の実施を依頼する。

○委員長

各設問についても説明を願いたい。

○事務局

21ページの生徒用のQ1は在籍校を、Q2は実施中の活動に参加しているか、参加している場合はその種目を、Q3は今年度の2学期からの地域クラブ参加予定の有無を回答してもらおう。参加する予定と答えた人には、さらにQ4でその種目を回答してもらおう。

Q5は、Q3の回答に関わらず、掲げた11種目以外で、地域クラブにあったら参加したい種目があれば回答してもらおう。

続いて、23ページからの保護者用を説明する。Q1からQ5までは、同じ内容を保護者の立場で回答してもらおう。

Q6は生徒用にはない調査で、現在参加費を各種目一律、1回500円としているが、令和9年度以降、各種目で活動の維持、運営に必要なになってくる費用が変わってくるが、どの程度であれば保護者側として負担が可能なのかを把握したい。1回500円から、1回1,500円以内までと、4つに区分した。

○委員長

本日の限られた時間の中だけで協議していくのも難しいが、今の説明の中で、修正すべき箇所など意見があればお願いしたい。

○委員

保護者に対する参加料の負担について、保護者にしてみれば、安ければ安い方がいいとなってくる。そんな回答しか出てこない。金額は出さない方がよいと思う。今後上がるかもしれませんがファジーにしておいた方がよい。私は活動に維持・運営に費用が掛かっているのを知っているが、何も知らない保護者からはあまり理解を得られないのではないかな。もう少し含みを残した方が無難かと思うので検討されたい。

選択肢には「800円」は要らないと思う。

○教育長

1回500円について、高いといった声が委員には聞こえてくるのか。

○委員

親としては、具体的な話までにはならない。宮田中学校の場合だが、多分、宮田中学校から現在の試行実践に参加している生徒は少ない。私の子供は野球部だが、同じ野球から地域クラブに参加しているのも、1、2人。なかなか、維持・運営に関して実情を把握できる状況にない。他校の様子は分からないが、宮田中学校の野球部はそのような感じである。

○委員長

保護者に負担がどの程度なら可能なのかを知りたいというのが事務局の狙いだろう。金額がないのもよいかもしれないが、ないなら、完全になんもない方がいいし、あるならある程度金額を示しておいた方がいいと思う。

ただ、以前には種目ごとに金額を設定していく意見も出ていた。これについては、今回調査するわけでない。一律500円の参加費を上げざるを得ない状況が今後出てくるが、その場合はどの程度まで認めてもらえるのかがこの質問である。

事務局もある程度、保護者がどの程度負担できるのかを把握したいのも理解できる。「800円以内」は中途半端かもしれないし、結果は「500円」が多くなると思うが、500円刻みの選択肢にしてもよいかもしれない。あるいは、今後上げざるを得ない中で、負担可能な参加費を把握したいので、「500円」の選択肢はなしで、それ以上の金額だけの選択肢にしてもいいかもしれない。

○委員

それに賛成する。

○委員長

事務局は、再度考えてください。

文化部の方はこの調査の中には入っていないとの認識でよいか。吹奏楽、茶道、書道などの文化部も含め、希望種目がある場合はQ5の括弧の中に記入してもらうことでよいか。

○事務局

そのとおりである。地域クラブにあれば参加したい、参加させたい文化部があればここに記入してもらいたい。

○委員長

設問では「上記の種目以外で」となっているので、正しく理解できる方は文化部も入れて回答するだろうが、文化部への参加意向も把握したいなら、例えば、「運動部は既に実施しているが、今後は文化部も実施していくので」と、希望種目などの意見を求める設問にしたらよいかもしれない。

○事務局

文化部の活動も始まることを伝えながらの設問にする。

○委員

学校関係の委員に伺いたいが、Q2にある「地域クラブ活動試行実践」という言葉は、生徒に認知されているのか。

○委員

認知されている。

○委員

そうであればよいが、平日のクラブ活動と勘違いされるのではと思った。

○委員長

地域クラブ活動についての意向調査はこれまでも何回か実施しているので、生徒は分かっているとは思う。一方、保護者側は地域クラブなのか、学校の部活動なのか、分からない方もいるかもしれない。その辺は各学校で説明してもらえるといいと思う。

○教育長

タイトル自体に「休日の部活動の地域展開」としてあるので理解できると思うが、例えば、Q2の設問でいえば、「現在実施中の地域クラブ活動」となっているものを「休日の」「土日の」を挿れた方が分かりやすい。ただいまの委員の意見を参考に直したい。

生徒の中にも、これからどうなっていくのだろうという不安を感じている者や情報を求めている者もいると思うので、それ故に今回のアンケートにおいては、休日の部活動、文化部についてもこれから整備していきますという説明も加えている。アンケートには推進委員会や事務局の意向を伝える面もあるので、伝えたい情報も盛り込んだアンケートにしていきたいと強く思う。この情報は盛り込むべきとの意見があれば提出してほしい。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

○委員

Q2の参加種目の中に「陸上（ランニング）」があるが、これまでは「ランニング」だけであった。これまで長距離を走ることに特化した活動であったものを、指導者などの環境を整えば、長距離以外の短距離、フィールドとか、幅を広げていく見通しがあつての「陸上（ランニング）」なのか。表記が変わった理由は何か。

○事務局

今までと同じ表記「ランニング」に修正する。

○委員

宮田中学校には陸上部があって、その顧問が第1、第3のランニングの活動と練習時間をあわせ、交流をしている中で、長距離を走る生徒もいるが、短距離を走ったり、跳んだりするなど、幅を広げていったほうがよいとの認識であったので、今回の選択肢はそんな流れなのかと思った。長距離だけでなく、短距離やフィールドを希望する生徒がいれば受け皿を整備して必要があると思う。

○委員長

現在実施しているのが「ランニング」なので、その「ランニング」に参加しているかを聞くのと、2学期から予定の中でその「ランニング」に参加するのかを聞く。現在実施されている種目以外、例えば、短距離だったりフィールドだったり、最後のQ5で出てくればよいと思う。地域クラブを立ち上げたとき、この陸上については、フィールド関係の実施は難しいという中で、一宮市と一緒にやったらどうかという声も一時伺ったこともあった。もし希望する生徒がいれば、その声をここに出してほしい。

○教育長

生徒には、陸上競技の中のいろいろな種目に挑戦してほしいとの思いもあり、委員の意見は大変よく理解できるし、方向としてはそうなってほしい。「ランニング」に拘るのは、このランニングを行うことによって、愛知駅伝や市民駅伝につながっていく。生徒の活躍の場をそのようなところまで広げることができる。いろいろな活躍の場を見据えたアンケートにしたい。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

○教育部長

現在、令和8年度の参加費は一律1回500円であるが、24ページのQ6は、翌年度以降の参加費等を把握するという目的が記載されている。「等」が付くと別途お金がいるかに受け取れる。参加費について把握したいなら、単に「参加費」だけにしたらどうか。ここで意見を聞いて把握していこうとしているが、保護者からすると、これらの金額さえ払っていればよいと思われてしまうのではないか。種目によっては、例えばユニフォーム代が必要になってくる。「等」があると誤解されやすい。

○委員長

「等」は必要ない。「参加費」でいいと思う。

○教育部長

負担可能な参加費を把握したうえで、今後、例えば、国の補助金も入ってくるので、軽減も図ることができるのではないかと。

○委員長

前回まで当委員会の中でも、参加費について来期はどうするのか、一律ではよくない種目もあるのではないかという意見は出ていて、今後は各種目ごとに、一律の参加費とは別に必要だろうと。種目ごとの年間の必要な費用についても話題に出ていた。年額を1回あたりにすると、種目によっては500円では足りず、プラスしなければならない。その辺は今後の課題とした。ここでの設問では一律1回の参加費でよいのではないかと。

○事務局

設問には保険料のことは謳っていないが、参加費等の「等」は、スポーツ保険の保険料を指している。保険料は年度ごとに、参加当初に1回支払う。参加費とは別に保険料が必要という意味で「等」を付けてある。

○委員長

令和8年度は、保険料は公費負担なのか。

○事務局

公費で負担している。

○委員

保護者にしてみれば、内訳は必要ないのではないかと。Q6の真意は、どのぐらいの金額なら出せますかというところの把握であろう。そうであれば細かい説明は逆に要らないと思う。月々これぐらいの金額なら負担していただけますかというように簡単にした方がいい。そうすると聞き方も、低いところ、中間のところ、高いところで選択肢を設けた方が今後に活かしやすい。

○事務局

現在、1回500円は各参加者からいただいているが、それ以外は公費負担としている。1回500円は高いという意見が事務局には届いている。参加費は1回500円だが、消耗品や保険料は公費負担としていることを説明すると少しは納得される。令和9年度、引き続き公費で負担できるのか分からないので、上がる可能性もあることを言外にいれながら、どの程度の金額なら負担できるのかを伺う。

この設問の説明、選択肢などは委員の意見を踏まえ、事務局で再検討する。

○委員長

本日もいろいろな意見が出されたが、各委員にはそれ以外に修正の意見などがあれば4月24日までに事務局に伝えてほしい。

7 その他

(1) 地域クラブ活動試行実践の実施状況について (参考資料)

○事務局

資料は27ページになる。こちらの資料は、現在実施中の試行実践の状況をまとめたものになる。

令和8年度は、前年度に実施できなかったサッカーと男子のバスケットボールが開始されている。参加生徒数は全体で275名、指導員は全体で59名。参加生徒の手続きや指導員の委嘱は随時行っている。下段は中学校別の参加生徒数の一覧である。

○委員

実施状況の資料の下表の中の「市外」は何か。

○事務局

市外の中学校に在学している江南市在住の生徒1人が地域クラブに参加している。

○委員長

江南市民である子どもには、門戸を広げている。

(2) 文化部活動の地域展開について

○事務局

生涯学習課から説明する。資料「江南市ジュニアバンドの設立について(予定)」に沿って説明する。

この資料については、先般、中学校吹奏楽部の顧問から教育長、スポーツ推進課長同席のもと話を伺い、その内容をまとめたものになっている。

中学生を対象に、定期で活動する吹奏楽部、名称は江南市ジュニアバンドとしている。このジュニアバンドを立ち上げ、運動部と同様、令和8年度2学期から活動したいとのことである。この後開催される実行部会において、この資料を基に、その旨を提案し、実行部会の中で協議していく。なお、今後はこの推進委員会の議題にも上げていく。

○委員

布袋中学校だけ取り扱いが違うのか。

○事務局

どういう形になるかは今後になってくると思うが、布袋中学校だけ別ということではない。

○委員

気になるのは、スポーツの団体競技では、各連盟が関わってきて、学校単位なら出場できるが、チーム江南だと出場できないようなことがあるらしい。吹奏楽でも同じようなことがあり得ない話ではない。その辺は布袋中学校の顧問の方とよく吟味したうえで、子どもたちの不利益にならないようにされたい。

○教育長

今委員が述べられたように吹奏楽のコンクールは、小編成、大編成、楽器によっても種々ある。集まってきた生徒のニーズに応じて、できる限り多くの大会、コンクールに参加させたい。

布袋中学校が、今回精力的に取り組みを始めている。その拠点校の一つとして布袋中学校が存在する。現状においては市内の中学校の吹奏楽部の顧問が思いを一つにして、どういう形がいいのかを考えている状況。決して布袋中学校単独ということではない。

○委員長

これは最初から課題で、吹奏楽部をどうしていくのかという話の中で、各学校の協力もあってここまで来ており、大変うれしく思っている。

確認だが、運動クラブと同様、江南市として一つの、合同の吹奏楽部にしていくと考えてよいか。また、活動場所は資料にあるように宮田中学校であったり、布袋中学校であったりするかもしれないが、江南市のジュニアバンドとして大会やコンクールに参加していく考え方になっていくことでよいか。

○事務局

今のところはそう考えているが、各学校の顧問とも相談しながら、子どもたちにとってより良い形にしていきたい。吹奏楽は地域のイベント、行事に呼ばれることも多いとのことで、その辺も加味しながら、各顧問と相談していきたい。

○委員長

布袋地区のお祭りでは、布袋中学校の吹奏楽部が、依頼に応じてよく演奏している。宮田中学校も藤まつりに協力している。それらは個別で対応してくことでいいですね。

活動場所は、時には学校ごとに活動することもあるだろうが、江南市としては、バンドは一つのクラブとして今後進めていこうという考え方になっており、いいことだと思う。ただ、大きな楽器の運搬だとか、いろんなことが影響する。

また、指導者は学校の教員という立場ではなく、この地域展開の指導者として兼職兼業の許可を得たうえで関わる。そういう形になってくる。

○委員

「令和8年度 休日の部活動の地域展開（地域クラブ活動）方針」の14の留意事項の2つ目に市内スポーツ・文化団体、企業への周知と協力体制をつくるとあるが、将来的にスポンサーだとか物的、資金的援助、ユニフォーム等々まで考えているのか。どこを狙っているのか。

○事務局

今後、市内の企業を訪問する。企業からの人的・物的支援、経済的支援など、こういった協力が可能か実際に話を聞いてみないと分からない。

○教育長

企業との連携も想定して話を進めていきたい。

○委員長

指導者（派遣・紹介）を含めてか。

○教育長

そのとおりである。

○委員長

物資提供と、指導者という人材協力か。

○教育長

手探りになる。

○事務局

人材派遣、物資提供、資金援助。施設も借りられたらと考えている。今年度から、文書依頼の場合もあるが、順次訪問し、協力をお願いしてくる。

○委員長

そういう方向で、市全体で子どもを育てるという気持ちになっていただけるとありがたい。

○委員

吹奏楽部以外で、文化部のクラブを追加していく予定はあるのか。

○事務局

これまでは吹奏楽以外では聞いていない。今回、文化協会から推進委員会と実行部会に参画していただいている。文化協会からは、協会として何か協力できるところがあれば、協力したいとのお話も伺っているので、何ができるのかも検討しながら進めていきたい。

○委員長

例えば、琴は古知野中学校において精力的に活動されている。すいとぴあ江南のイベントで演奏してもらっている。茶道などもそのような活動事例があると思う。そのような方々が、地域クラブの指導者としても協力していただければ、地域クラブ活動としてやっていけるかもしれない。

中学校の方で、何か文化部の動きはあるか。

○委員

まだないが、アンケートで希望があればそれを形にすることが必要である。その場合、指導員の確保が課題になる。

(3) 第2回推進委員会予定

令和8年5月18日(月) 13時30分

8 閉会

○委員長

本日は熱心にご議論いただき感謝申し上げます。これをもって、令和8年度第1回江南市部活動の地域展開に関する推進委員会を終了する。

令和8年度 第1回江南市部活動の地域展開に関する推進委員会次第

日 時：令和8年4月13日（月）
午後1時～

場 所：KTXアリーナ 会議室3

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員の紹介（資料1）
部活動の地域展開に関する要領等について（資料2、3）
5. 委員長・副委員長の選出
6. 議題
 - (1) 休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けた意向調査の実施について（資料4）
7. その他
 - (1) 地域クラブ活動試行実践の実施状況について（参考資料）
 - (2) 文化部活動の地域展開について
 - (3) 第2回推進委員会予定
8. 閉会



江南市部活動の地域展開に関する推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 江南市における部活動の地域展開の推進に関し必要な事項を協議するため、江南市部活動の地域展開に関する推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査及び検討し、その結果を教育委員会へ報告する。

- (1) 江南市の部活動の地域展開の推進に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) スポーツ・文化団体関係者
- (2) PTA等保護者関係者
- (3) 教育・行政機関関係者
- (4) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱又は任命の日から当該年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、この要綱の施行の日以後最初に開催する会議については、教育長が招集するものとする。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、書面をもって委任した者は出席とみなす。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(実行部会)

第7条 委員会に、実行部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、第2条に規定する事項の調査及び検討並びに計画の素案を作成する。

3 部会は、教育委員会の教育・行政機関関係者及びスポーツ・文化団体関係者で組織する。

4 部会長は、教育部長をもって充てる。

5 部会長は、必要に応じて部会を招集し、部会の会議を総理する。

6 部会長は、部会の経過及び結果を委員会に報告するものとする。

(報告)

第8条 委員会は、会議の内容並びに調査及び検討した事項を教育委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、スポーツ推進課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

江南市部活動の地域展開に関する推進委員会委員名簿

任期 令和8年4月7日～令和9年3月31日

	氏名	団体
学識経験者	ムラ ヨシヒロ 村 良弘	学識経験者
教育委員	イワタ マサタケ 岩田 正武	江南市教育委員会
小中学校長会代表	ニシウラ タツオ 西浦 達朗	小中学校長会 中学校部会
小中学校長会代表	ノザワ タクヤ 野沢 卓也	小中学校長会 小学校部会
江南市教育部	サツサ メグミ 佐々 恵	管理指導主事
関係団体代表	ムラカミ カツヒロ 村瀬 勝弘	江南市スポーツ推進委員会
関係団体代表	サクラサワ ヒロアキ 櫻澤 弘章	江南市スポーツ協会
関係団体代表	アンドウ ヨシヒロ 安藤 善啓	江南市スポーツ少年団
関係団体代表	ハシモト アキエ 橋本 楨枝	江南市文化協会
保護者代表	ウエシマ テイイチ 植島 禎一	中学校保護者
保護者代表	ヨコヤマ フミアキ 横山 史明	小学校保護者

※順不同

江南市部活動の地域展開に関する推進委員会実行部会委員名簿

任期 令和8年4月7日～令和9年3月31日

所属課	氏名	役職
江南市教育部	仙田 隆志	教育部長
江南市教育部	源内 隆哲	教育課長
江南市教育部	藤田 明恵	生涯学習課長
江南市教育部	稲波 克純	スポーツ推進課長
江南市教育部	打田 潤	指導主事
中学校代表	佐々 達朗	江南市立中学校 運動系顧問代表
中学校代表	太田 智之	江南市立中学校 文化系顧問代表
江南市地域クラブ活動 コーディネーター	松本 康宏	江南市スポーツ推進委員
江南市スポーツ協会	田端 由宏	副理事長
江南市スポーツ推進委員会	横山 秀幸	副会長
江南市スポーツ少年団	大岩 直文	副本部長
江南市文化協会	青山 涼子	会員

資料 2

江南市地域クラブ活動試行実施要領

(目的)

第1条 この要領は、生徒にとって望ましいスポーツ・文化環境及び学校の働き方改革の実現に向けて、地域クラブ活動の試行実施を行い、令和8年度2学期から休日の部活動を段階的に地域展開していくことを目的とする。

(活動内容及び時間)

第2条 活動内容は、江南市内在住の中学生が合同で行うスポーツ・文化活動とする。

2 活動時間は、1クラブ月2回を原則とし、1回3時間程度とする。

(参加対象者)

第3条 地域クラブ活動への参加対象者は、江南市内在住の中学生とする。

(事務局)

第4条 地域クラブ活動の事務局（以下「事務局」という。）は、教育委員会に置く。

(参加手続)

第5条 地域クラブ活動に参加を希望する生徒及びその保護者（以下「参加者」という。）は、教育委員会の定める方法により参加手続を行うものとする。

(参加料)

第6条 参加者は、原則として参加1回あたり500円の参加料及びクラブ毎に要する経費を負担し、教育委員会の定める方法により納付するものとする。

(変更、休会及び退会手続)

第7条 参加者は、氏名、住所、メールアドレス若しくは緊急連絡先に変更が生じたとき、又は地域クラブ活動を休会若しくは退会しようとする場合は、教育委員会の定める方法により速やかに届け出るものとする。

(保険)

第8条 参加する生徒及び指導員等は、すべて災害共済給付制度と同程度のスポーツ保険に加入するものとし、その加入手続は、事務局が一括して行う。

(活動場所及び移動)

第9条 地域クラブ活動の活動場所は、クラブ毎に定め、原則として、市内中学校とする。ただし、学校行事等により、中学校での活動場所の確保が困難な場合に限り、公共施設の利用を許可する。

2 移動については、現地での集合解散を原則とする。

(連絡調整等)

第10条 指導員等及び事務局において、連絡調整会議を開くことができる。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

江南市地域クラブ活動指導員等設置基準

(趣旨)

第1条 この基準は、江南市地域クラブ活動試行実施要領に基づき、地域クラブ活動における地域クラブ活動指導員（以下「指導員」という。）及び地域クラブ活動指導補助員（以下「指導補助員」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 指導員及び指導補助員（以下「指導員等」という。）は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 地域クラブ活動の活動時間は、週休日（土曜日及び日曜日をいう。）のいずれかの日で1クラブ月2回を原則とし、1回3時間程度とすること。
- (2) 参加者への実技指導及び事故や怪我の予防措置を講じること。
- (3) 地域クラブ活動に係る大会や練習試合等への引率、用具及び施設の点検と維持管理を行うこと。
- (4) 地域クラブ活動の運営管理、保護者等への連絡を行うこと。
- (5) 参加生徒にトラブル及び事故が発生した場合の現場対応及び経緯、経過については、速やかに江南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するとともに保護者との情報共有を図ること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、地域クラブ活動を運営する上で教育委員会が必要と認め指示する事項

(登録)

第3条 指導員等への登録は、満18歳以上（高校生は除く）とし、指導員登録書（様式1）及び指導員宣誓書（様式2）を教育委員会に提出しなければならない。

(委嘱)

第4条 指導員等は、次に掲げる事項のいずれかに該当する者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域クラブ活動のクラブに関する経験、技能を有する者
 - (2) 教育的指導に関する専門的知識を有すると認められる者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が認める者
- 2 教育委員会は、指導員等が職務を遂行できなくなったとき又は指導する者としてふさわしくないと認めたときは、これを解嘱することができる。

(代表者)

第5条 クラブ毎に、指導員の中から互選により代表者を定める。

2 代表者は、教育委員会にその旨を申し出、活動の総括を行う。

(任期)

第6条 指導員等の任期は、当該年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

(職務の管理)

第7条 指導員等は、教育委員会と協議の上、職務に当たる日時を決定するものとする。

2 指導員等は、活動状況を別紙(様式3)により、また、勤務状況を(様式4)により、当該月の翌月10日までに教育委員会に報告しなければならない。

(謝礼)

第8条 指導員等の謝礼は、時間当たり、指導員は1,600円、指導補助員は1,210円とし、その職務に従事した時間数に応じて支給する。

(知識、技術の習得)

第9条 指導員等は、生徒へのスポーツ及び文化指導に関する研修会等に積極的に参加するなど、常にその職務を遂行するために必要な知識、技術の習得に努めなければならない。

(秘密の保持)

第10条 指導員等は、その職務を遂行する上で知り得た秘密を漏らしてはならない。その委嘱を解かれた後も同様とする。

(委任)

第11条 この基準に定めるもののほか、指導員等に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この基準は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和8年4月1日から施行する。

様式1 (第3条関係)

年 月 日

江南市教育委員会 様

地域クラブ活動指導員等登録書

下記のとおり、地域クラブ活動指導員に登録します。

記

氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
住 所	〒
携 帯 電 話 番 号	
(自 宅 電 話 番 号)	
メー ル ア ド レ ス	
指 導 で き る 種 目	

※指導員登録いただいた個人情報の取り扱いは、江南市地域クラブ活動の運営以外に使用いたしません。

様式2 (第3条関係)

江南市教育委員会 様

地域クラブ活動指導員等宣誓書

私は、「江南市地域クラブ活動指導員等設置基準」を遵守し、指導員として品位を損なう行為や江南市教育委員会に迷惑を及ぼし損害を与える行為はいたしません。

故意又は重大な過失に関わらず、前記行為並びに暴力、暴言、各種ハラスメント等の不当行為を行った場合は、江南市教育委員会による事実確認に全面協力しその指示に従い、如何なる指導及び処分に対しても、一切の不服を申し立てないことを誓約いたします。

なお、指導員としての資質向上を目的とした市が開催する指導員研修会に参加いたします。

また、私は、性犯罪等の前科がないことを誓約いたします。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

様式3 (第7条関係)

年 月 日

江南市教育委員会 様

クラブ名

指導員名

活動場所

地域クラブ活動実績・状況報告書

下記のとおり、地域クラブ活動状況を報告します。

記

(年 月分)

月 日	参加生徒人数	活 動 内 容	特 記
	人		
	人		
	人		

資料 4

(案)

令和 8 年 5 月 2 7 日

市立中学校長 様

江南市教育委員会
教育長 高田 和明

休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けた
意向調査の実施について（依頼）

このことにつきまして、休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動を実施するにあたり、生徒及び保護者の意見を伺うため意向調査を実施いたします。

この事業の推進にあたり、課題としている生徒の参加希望数とそれに伴う指導員の確保、また、保護者負担等についてお考えを聞き、今後の協議を進めていくための参考としていきたいと考えています。

この意向調査の実施につきまして、下記のとおりご高配賜りますようお願いいたします。

記

1 対象

中学校生徒

「休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けた
意向調査（生徒）」

中学生保護者

「休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けた
意向調査（保護者）」

2 配布方法

生徒用タブレット及び保護者用連絡メールを使用して配布

*意向調査フォームは、教育課指導主事から各中学校に送付いたします。

*生徒は調査期間中に学校にて、個人の生徒用タブレットから回答ができるよう、ご配慮願います。

3 配布日

令和8年5月29日(金)

*意向調査期間 令和8年5月29日(金)～6月14日(日)

問合せ先 教育部スポーツ推進課

電話 0587-55-5261

E-mail taiiku@city.konan.lg.jp

令和8年5月29日

市立中学校生徒の皆様

江南市教育委員会

休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けた
意向調査の実施について（依頼）

江南市の中学校では、令和8年度2学期から学校運動部活動の休日の活動は実施せず、自由な選択で休日の過ごし方を考えていただくこととしています。

その選択肢のひとつとして、学校部活動で培ってきた様々な思いを尊重して、将来にわたってスポーツや文化に親しむことができる活動の場として、地域クラブ活動を実施します。

この地域クラブ活動は、運動系の10クラブで開始しますが、今回の調査で意見を聞かせていただき、新たなクラブを取り入れていくこと等、今後の運営に反映させていきたいと考えています。

簡単な質問にしていますので、協力をお願いします。

地域クラブ活動への参加を待っています。

記

- 1 実施方法 学校にて、調査期間中に生徒用タブレットを使用して調査を実施します。
- 2 調査期間 令和8年5月29日（金）～6月12日（金）

問合せ先 教育部スポーツ推進課

電話 0587-55-5261

FAX 0587-54-2679

E-mail taiiku@city.konan.lg.jp

(案)

休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けた意向調査

- 1 対 象 ①市立中学校生徒（全学年）
②市立中学校生徒の保護者
- 2 方 法 ①学校にて生徒用タブレット端末を使用して回答
②学校を通じて保護者連絡用メールを利用して回答
- 3 主 旨 ・地域クラブ活動の本格実施に向け、種目別参加者の推計と指導者の必要推計人数の把握をするため。
・希望新設種目の選定資料とするため。
・令和9年度予算積算の資料とするため。
- 4 期 間 令和8年5月29日（金）～6月14日（日）

休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けての

意向調査 (生徒)

* 江南市の地域クラブ活動は、市内中学校合同の活動として、将来にわたってスポーツや文化に親しむことができる活動です。

令和8年度9月から休日の運動部活動は、下記の種目を地域クラブ活動として実施します。

休日の文化部(吹奏楽等)の地域クラブ活動の実施についても検討中で、体制整備が整い次第、順次活動を実施していく予定です。

Q1 あなたはどの中学校に在籍していますか。

- ①古知野中学校 ②布袋中学校 ③宮田中学校
④北部中学校 ⑤西部中学校

Q2 現在実施中の地域クラブ活動試行実践に参加していますか。

① 参加している

*参加種目は何ですか。

- (1) 軟式野球 (2) サッカー (3) バレーボール
(4) バスケットボール男子 (5) バスケットボール女子
(6) ソフトテニス (7) ソフトボール (8) 剣道
(9) 陸上(ランニング) (10) 卓球 (11) バドミントン

② 参加していない

Q3 令和8年度2学期から休日の学校運動部活動は実施されず、地域

クラブ活動として展開されます。

あなたは地域クラブ活動に参加する予定ですか。

① 参加する予定

② 参加しない

Q4 Q3で①参加する予定 と答えた人は、どの種目に参加する予定ですか。

① 軟式野球

② サッカー

③ バレーボール

④ バスケットボール男子

⑤ バスケットボール女子

⑥ ソフトテニス

⑦ ソフトボール

⑧ 剣道

⑨ 陸上 (ランニング)

⑩ 卓球

⑪ バドミントン

Q5 Q2の①②、全員にお尋ねします。

上記の種目以外で、今後、地域クラブ活動にあれば参加したい希望の

種目はありますか。

{

}

休日の部活動の地域展開・地域クラブ活動の実施に向けての

意向調査 (保護者)

*江南市の地域クラブ活動は、市内中学校合同の活動として、将来にわたってスポーツや文化に親しむことができる活動です。

令和8年度9月から休日の運動部活動は、下記の種目を地域クラブ活動として実施します。

休日の文化部(吹奏楽等)の地域クラブ活動の実施についても検討中で、体制整備が整い次第、順次活動を実施していく予定です。

Q1 あなたのお子様はどの中学校に在籍していますか。

- ①古知野中学校 ②布袋中学校 ③宮田中学校
④北部中学校 ⑤西部中学校

Q2 お子様は、現在実施中の地域クラブ活動試行実践に参加していますか。

① 参加している

*参加種目は何か。

- (1) 軟式野球 (2) サッカー (3) バレーボール
(4) バスケットボール男子 (5) バスケットボール女子
(6) ソフトテニス (7) ソフトボール (8) 剣道
(9) 陸上(ランニング) (10) 卓球 (11) バドミントン

② 参加していない

Q3 令和8年度2学期から休日の学校運動部活動は実施されず、地域クラブ活動として展開されます。地域クラブ活動へのお子様の参加の予定をお聞かせください。

- ① 参加する予定
- ② 参加しない

Q4 Q3の①参加する予定では、どの種目に参加する予定ですか。

- ① 軟式野球 ② サッカー ③ バレーボール
- ④ バスケットボール男子 ⑤ バスケットボール女子
- ⑥ ソフトテニス ⑦ ソフトボール ⑧ 剣道
- ⑨ 陸上（ランニング） ⑩ 卓球 ⑪ バドミントン

Q5 Q2の①②、全員にお尋ねします。

上記の種目以外で、今後、地域クラブ活動にあればお子様を参加させたい種目はありますか。

{ }

Q6 江南市では、地域クラブ活動の参加費を可能な限り低廉な価格とするため、令和8年度は各種目一律1回500円としています。教育委員会では、令和9年度以降の各種目での活動の維持、運営に必要な費用（指導員への謝金、種目ごとに必要な消耗品及び備品の購入等）に係る参加費等を把握してまいりたいと考えております。

参考とさせていただくため、現在のお考え、ご希望で、ご負担可能な金額の範囲をお聞かせください。

- ①1回500円
- ②1回800円以内
- ③1回1,000円以内
- ④1回1,500円以内

令和8年度 休日の部活動の地域展開（地域クラブ活動）方針

1 地域クラブ活動の基本的な考え

国のガイドラインに沿い、勝利志向や競技力向上に特化した活動ではなく、生徒の多様なニーズを受け止め、「生徒の居場所づくり」を主に、将来にわたるスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図る。

2 江南市の地域クラブ活動

国が示す「認定地域クラブ活動」への移行に係る仕組みを整えていく。

市内中学校合同の活動で、認定された地域の指導者が現在の学校部活動の教育的意義を踏まえて、子どもたちを指導する。

将来にわたってスポーツや文化に親しむことができる活動を、地域全体で支えていく。

3 運営主体

江南市とする。ただし、新たな運営主体の設立の検討を継続していく。

4 部活動の地域展開に関する推進委員会及び実行部会

学識経験者、関係スポーツ・文化団体、学校関係、保護者代表等による地域展開の推進に関し必要な事項を協議するため、設置する。

主な協議事項 ・本格実施に向けての課題の検討
・地域クラブ活動の運営の検討（種目選定、受益者負担等）

5 地域クラブ活動実施時期

休日の運動部活動は、地域クラブ活動として令和8年度2学期から実施する。

休日の文化部の地域クラブ活動及び平日の学校部活動（運動部・文化部）の地域展開は、体制整備の検討を継続して、順次、地域展開に向かう。

6 参加対象者

江南市内在住の中学生とする。

7 実施種目

令和8年度2学期から、10種目（ランニング・バスケットボール・ソフトテニス・サッカー・バレーボール・軟式野球・ソフトボール・卓球・剣道・バドミントン）の地域クラブ活動の実施を予定する。

新種目の設定については、継続して検討していく。

8 活動場所

原則中学校施設を利用して、5中学校合同で拠点校での活動とするが、参加者の利便性を考慮して、期間を定めて活動場所のローテーションを実施する。

なお、種目ごとに参加者多数となる場合の活動場所の複数校化及び有料スポーツ施設を活動場所とする場合等の変更を検討していく。

9 活動日・活動時間

原則週1回、土日のいずれかで3時間程度の活動とする。

10 指導員

地域でスポーツ・文化活動に携わっている方、兼職兼業の学校教諭、学校部活動指導員等が指導する。

中学校とは継続的な協力体制を維持するため、指導員と学校部活動顧問教諭との連携をしていく。

市が認定する活動とするため、市主催の研修（緊急対応、危機管理、ハラスメント対応等）を年複数回実施する。

指導員の採用については、法令を遵守して行うものとする。

11 大会参加

令和8年度2学期からの大会は、原則地域クラブ活動で参加する。

引率について学校と調整をしていくとともに、中体連主催大会についての情報共有を図る。

12 保護者負担

令和8年度は、参加費1回500円を徴収する。

令和9年度からの負担については、令和8年度種目ごとに適正な参加費を算定し、見直しを検討する。

困窮家庭への助成は、対象を要保護・準要保護世帯とし、令和8年度2学期から参加費のみを全額免除とする。

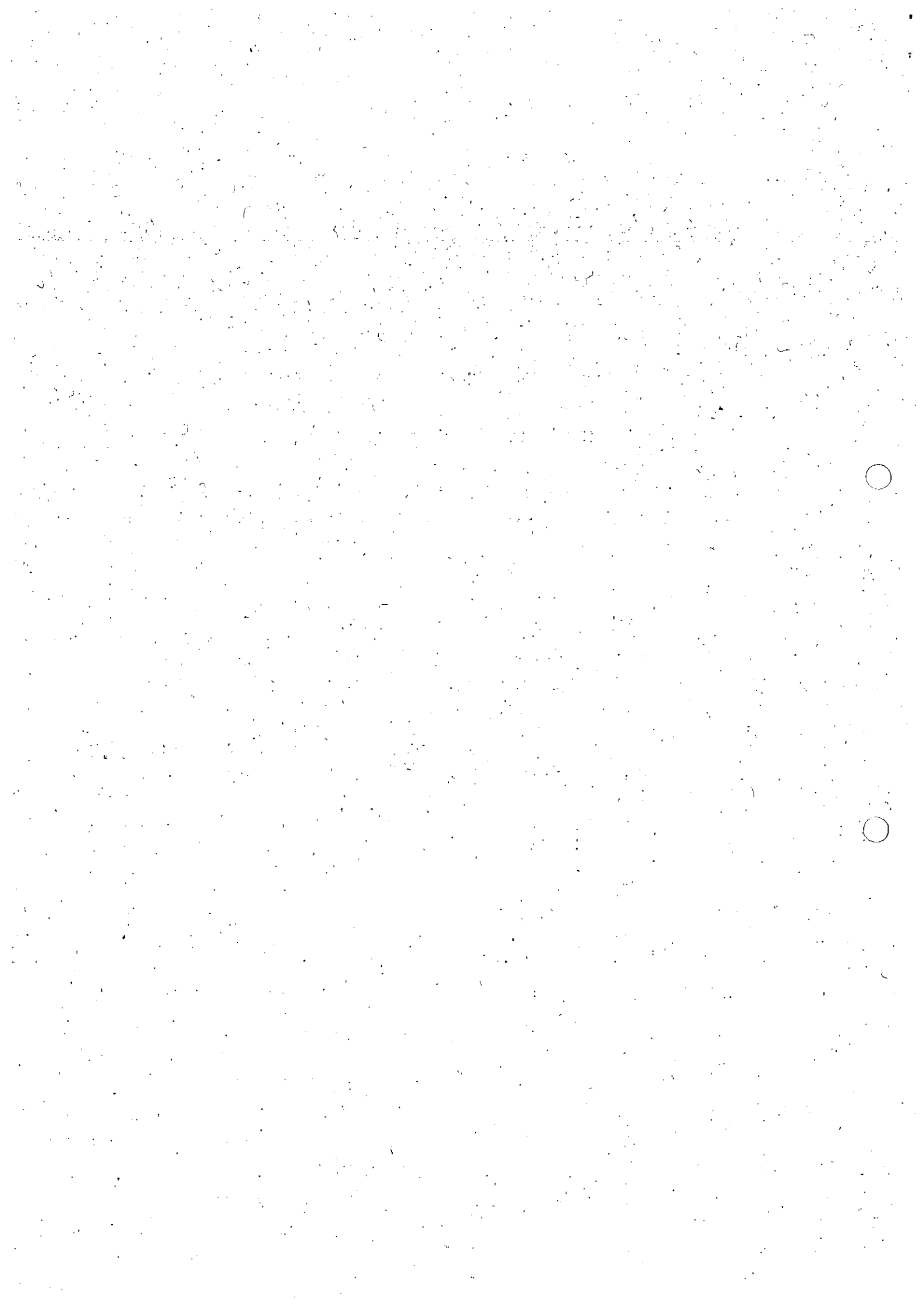
13 スポーツ安全保険の加入

令和8年度は、公費負担とする。

令和9年度からの負担については、令和8年度に負担の範囲を検討する。

14 留意する事項

- ・保護者及び地域の方、指導員、学校教諭には、市が実施する地域展開について十分な周知を行う。
- ・持続可能な地域展開の推進において、市内スポーツ・文化団体、企業への周知と協力体制をつくる。
- ・地域クラブ活動の円滑な運営のため、学校との協力体制を継続、維持する。
- ・指導員の採用について、令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。「こども性暴力防止法」）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するため、江南市地域クラブ活動指導員等設置規程第3条で提出を求める指導員宣誓書で、特定性犯罪の前科がないことを確認する。
- ・意欲を持った子どもたちが、参加しやすい持続可能な活動環境をつくるため、市は予算の確保等の支援に努める。
- ・方針は毎年度見直すこととする。
ただし、地域クラブ活動実施の進捗等を鑑み、方針内容を変更すべき事柄が生じた場合は、推進委員会及び実行部会にて協議し、年度途中においても修正、変更するものとする。



令和8年度 江南市地域クラブ活動試行実践 実施状況 (令和8年3月31日現在)

試行実践活動場所 (4月～8月) ・参加生徒人数

種目	活動日	活動場所	活動時間	参加生徒数	(内数) 男子	(内数) 女子	R7 参加生徒数	指導員数	(内数) 業務系	指導員補助	R7 指導員数
バスケットボール (女子)	第1・第3日曜日	西部中学校体育館	9:00～12:00	15	0	15	21	9	2	0	10
バスケットボール (男子)	第1・第3日曜日	北部中学校体育館	9:00～12:00	12	12	0	実施なし	4	0	0	実施なし
ソフトテニス Aチーム	第1・第3日曜日	北部中学校テニスコート	9:00～12:00	24	16	8	20	4	0	0	10
ソフトテニス Bチーム	第1・第3日曜日	西部中学校テニスコート	9:00～12:00	24	17	7	33	4	0	0	10
ソフトボール	第2・第4日曜日	布袋中学校グラウンド	8:30～11:30	7	0	7	14	6	1	0	5
バドミントン	第1・第3日曜日	布袋中学校体育館	13:00～16:00	41	11	30	27	8	0	0	7
バレーボール	第1・第3日曜日	布袋中学校体育館	9:00～12:00	31	15	16	50	3	0	0	5
剣道	第1・第3日曜日	西部中学校体育館	13:00～16:00	11	3	8	18	5	0	0	5
軟式野球 Aチーム	第1・第3日曜日	古知野中学校グラウンド	9:00～12:00	26	26	0	44	8	1	0	13
軟式野球 Bチーム	第2・第4日曜日	北部中学校グラウンド	9:00～12:00	11	11	0	34	4	1	0	4
ランニング	第1・第3日曜日	宮田中学校グラウンド	8:00～11:00	15	9	6	33	4	1	0	4
卓球	第1・第3日曜日	宮田中学校体育館	9:00～12:00	48	25	23	31	7	0	1	7
サッカー	第1・第3日曜日	布袋中学校グラウンド	13:00～16:00	10	10	0	実施なし	1	0	0	実施なし
合計			合計	275	155	120	325	58	5	1	66

中学校別参加生徒数

	古知野	布袋	宮田	北部	西部	市外 (津島)	合計
バスケットボール (女子)	7	4	2	2	0		15
バスケットボール (男子)	7	3	1	1	0		12
ソフトテニス Aチーム	14	0	3	7	0		24
ソフトテニス Bチーム	0	7	3	0	13	1	24
ソフトボール	5	1	0	1	0		7
バドミントン	13	19	2	6	1		41
バレーボール	9	9	0	10	3		31
剣道	4	5	1	0	1		11
軟式野球 Aチーム	13	9	1	1	2		26
軟式野球 Bチーム	7	1	0	3	0		11
ランニング	6	4	5	0	0		15
卓球	24	1	14	4	5		48
サッカー	2	2	2	2	2		10
合計	111	65	34	37	27	1	275
全生徒数 (R8・4・1)	864	585	325	434	259		2,467

江南市ジュニアバンドの設立について（予定）

1 「江南市ジュニアバンド設立準備委員会」の立ち上げ

5 中学校吹奏楽部顧問 藤崎（古知野）、乾（北部）、中川（宮田）、原（布袋）、太田（西部）

2 名称は「江南市ジュニアバンド」とする

布袋中の現在の取組は継続し、どちらに入るかを生徒が選択できるようにする

3 活動開始時期

令和8年9月

4 運営の基本方針

- * 初心者から参加可能で、地域での発表の場やコンクール等への参加を目標にする
- * 各中学校の部活動と連携を図り、平日の学校部活動と両立して活動ができる
- * 楽器の貸与制度があり、負担なく演奏活動に参加できる

5 活動場所

宮田中学校、布袋中学校

6 活動日時

毎週土曜日 8:30～11:30 月4回程度

8:00	開場
8:30～	あいさつ、諸連絡、準備
9:00～	練習
11:00～	片付け、
11:20～	諸連絡、あいさつ
11:30	施錠

7 運営組織

保護者は組織に入れず、必要であればその都度、ボランティアとして募集する

継続的に運営に携わっていただけそうな方がみえれば、指導員に加わっていただき、将来的に引き渡していくことも検討する

8 指導者

音楽監督 →指導者の調整、コーディネート

指揮・指導 →外部指導員

9 楽器の運用

各中学校で使用しているものを持参する

10 吹奏楽連盟関連の大会等

今後の連盟の動向を伺う

11 活動開始までの日程

4月に新入生の部活登録を行わない学校（宮田、古知野、布袋）があるので、5月ぐらいから楽器体験のようなものを行い、楽器に興味をもってもらえる場とする

1月下旬	各中学校において、入学説明会で案内文とチラシを配付 同時に、吹奏楽部1年生にも配付
4月ごろ	体験申込開始
5月ごろ	体験活動開始、説明会申込開始
6月末ごろ	説明会開催、入団申込開始
9月	活動開始

→ 体験案内チラシ、説明会申込チラシ、入団申込チラシを作成中